

住民基本台帳ネットワークシステム
業務端末等の賃借等仕様書

附帯設備仕様書

京都府総務部自治振興課

令和4年11月

1 調達機器一覧

項番	機器名称	数量
1	入退出管理システム機器	一式
2	画像監視システム機器	一式

なお、要件として商標、商号、特許、デザイン、形式及び供給業者が記載されている場合は、「又はこれと同等のもの」と解釈するものとする。

また、調達物品の設置に伴って必然的に必要となる物品（装置ラックや接続部品等）については、本仕様書の記載の有無にかかわらず調達すること。

2 機器搬入等作業

(1) 各機器を京都府が指定する場所（別紙）に納入し設置すること。

また、既設機器等の取り外し、解体についても行き、当該作業に要する経費についても含めること。

なお、サーバ室及び端末室の所在地については、セキュリティの観点から、落札者にのみ伝えるものとし、本入札費用の算定に当たっては「京都市内」として積算すること。

(2) 本仕様書による業務については令和5年2月28日までに完了すること。

作業予定については、契約後速やかに京都府と協議すること。原則として平日午前9時から午後5時15分までの間に行うこととするが、京都府の業務に影響がある場合その他やむを得ず必要な場合は、上記時間外又は閉庁日に行うこととする。

なお、既存設備の撤去について現行システム構築業者（「基本仕様書」に記載。以下同じ。）と調整すること。

(3) 電源及びLAN回線は、原則として既設のものを使用し接続すること。

(4) 設置・設定等業務完了後速やかに、次の資料を適宜整理の上、A4バインダー及び電子媒体により、京都府に納入すること。

- ・ 納入物件一式に係る設置完了後の写真
- ・ 納入物件一覧
- ・ 各機器・ソフトウェアに係る操作マニュアル
- ・ その他機器の構成情報、設定内容等に係る図書

(5) 納入後の以下の京都府への支援を行うこと。

- ・ 調達物品に関する説明を行うこと。
- ・ 調達物品に関する質疑への対応を行うこと。（随時、速やかに対応のこと）

(6) すべての作業において、本府の業務及び稼動中の業務システム等に影響がある場合は、協議の上、本府の指示に従い作業を実施すること。なお、調達機器の接続確認が完了するまでのすべての支援作業を実施すること。

(7) 特記事項

- ①本工事は国土交通省大臣官房官庁営繕部設備課監修電気工事施工管理関係諸法規に準ずる。
- ②本工事は住民基本台帳ネットワークシステムの一部であり、維持運営に支障のある工事は行っていない。責任ある施工を行うこと。

- ③本工事施工に関しては既設内容、取り合いを調査し既存設備の機能を低下せしめてはならない。安全対策に十分留意すること。

3 画像監視システム機器一式

(1) 基本的要件

- ① 扉が開いたときに画像を蓄積することができること
- ② 蓄積する画像は扉が開いた前後の画像も蓄積できること
- ③ どのカメラも遠隔での操作（パン・チルト・ズーム）が可能なこと
- ④ ネットワークに接続されているどのパソコンからでもカメラ画像を閲覧できること（ただし、アクセス制限ができるようにする。）
- ⑤ 画像閲覧用のソフトウェアを別途必要としないこと

(2) ハードウェア仕様

① 監視端末

サーバ室用（デスクトップ型）

要件		仕様
本体	形状	省スペースデスクトップ型
	CPU（注1）	<ul style="list-style-type: none"> ・2GhzのIntel Pentium以上（デュアルコア以上必須）又はこれと同等以上の性能を有する互換プロセッサを1個以上搭載すること ・ソフトウェア要件に記載するMicrosoft Windows10 Pro 64bitのサポートが契約期間中保証されたCPUであること
	メモリ	4GB以上
	ローカルディスク	容量 1TB以上×2以上でRAID構成のものを内蔵すること
	ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・1000BASE-T 又は 100BASE-TX の LAN コネクタを1個以上装備すること ・無線LAN装置、モデムを内蔵して<u>いない</u>こと（内蔵されているものは一切不可とする。）
	外部記憶装置	<ul style="list-style-type: none"> ・DVD スーパーマルチドライブを内蔵すること ・SD（SDHC／SDXC）メモ리카ードスロットを内蔵して<u>いない</u>こと（内蔵されているものは一切不可とする。）
	グラフィックボード	グラフィックボードは、増設グラフィックアクセラレータを使用すること
ディスプレイ	<ul style="list-style-type: none"> ・19型以上で1280×1024ドットの表示以上が可能なこと ・High Color（65,536色）以上の表示が可能なこと 	
インターフェース	<ul style="list-style-type: none"> ・USB（2.0対応）を4ポート以上装備していること ・パラレルインタフェースを搭載していること 	
キーボード	日本語JIS配列	
マウス	光学式マウスであること	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・構成を実施する上で、必要となるアダプタ類／ケーブル類／電源コード等をすべて含むこと ・PC／AT互換機であること ・Microsoft Office Professional 2016を納入すること 	

（注1）OSはMicrosoft Windows10 64ビットの製品を納入し、再セットアップ用DVDを添付すること。また将来的なWindows10バージョンアップの際にもライセンス購入が別

途発生しないこと（バージョンアップ作業は含まない）。

（注2）監視端末は監視カメラ、入退室管理の両システム併用とすること。

自治振興課用（ノート型）

要件		仕様
本体	形状	ノート型
	CPU（注1）	<ul style="list-style-type: none"> ・2GhzのIntel Pentium以上（デュアルコア以上必須）又はこれと同等以上の性能を有する互換プロセッサを1個以上搭載すること ・ソフトウェア要件に記載するMicrosoft Windows10 Pro 64bitのサポートが契約期間中保証されたCPUであること
	メモリ	4GB以上
	ローカルディスク	容量 500GB以上ものを内蔵すること
	ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・1000BASE-T または 100BASE-TX の LAN コネクタを1個以上装備すること ・無線LAN装置，モデムを内蔵して<u>いない</u>こと（内蔵されているものは一切不可とする。）
	外部記憶装置	<ul style="list-style-type: none"> ・DVD スーパーマルチドライブを内蔵すること ・SD（SDHC／SDXC）メモ리카ードスロットを内蔵して<u>いない</u>こと（内蔵されているものは一切不可とする。）
ディスプレイ		<ul style="list-style-type: none"> ・15.6インチ以上で1366×768ドット以上の表示が可能なこと ・High Color（65,536色）以上の表示が可能なこと
USBインターフェース		USB（2.0対応）を4ポート以上装備していること
キーボード		日本語JIS配列であること
マウス		光学式マウスであること
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・構成を実施する上で、必要となるアダプタ類／ケーブル類／電源コード等をすべて含むこと ・PC／AT互換機であること ・Microsoft Office Professional 2016を納入すること

（注1）OSはMicrosoft Windows10 64ビットの製品を納入し、再セットアップ用DVDを添付すること。また将来的なWindows10バージョンアップの際にもライセンス購入が別途発生しないこと（バージョンアップ作業は含まない。）。

（注2）監視端末は監視カメラ、入退室管理の両システム併用とすること。

② 監視カメラ仕様

要件	仕様
カメラタイプ	ドーム型タイプでネットワークカメラであること
撮像素子	1/3型MOSセンサーであること
解像度	1280×960に対応できること
レンズ	f=4.7～84.6mmの範囲をカバーできること
水平画角	3.2°～55.2°の画角をカバーできること
最低被写体照度	カラー映像で0.5lx以下であること
映像配信フォーマット	H.264／MPEG4／MPEG対応であること
ネットワークI/F	10BASE-T／100BASE-TX対応以上であること
電源	PoE給電（IEEE802.3af方式準拠）に対応していること

動作周囲温度	-10℃～50℃まで対応可能なこと
動作周囲湿度	90%以下（結露なきこと）まで対応可能なこと
その他機能	<ul style="list-style-type: none"> ・昼夜撮影可能なDay&Night機能を搭載のこと ・逆光補正機能を搭載のこと

③ 録画専用ソフトウェア仕様

要件	仕様
カメラ登録台数	ネットワークカメラを16台以上接続可能なこと
表示方式	<ul style="list-style-type: none"> ・ライブ映像表示はMJPEG形式であること ・最大16台のカメラ映像を同時表示可能なこと ・分割表示、フリーレイアウト、フルスクリーン表示機能を有していること。
記録方式	<ul style="list-style-type: none"> ・記録はJPEG形式であること ・常時録画、モーション検知録画、スケジュール録画機能を有していること
映像検索・再生	時間軸検索、日時検索、カレンダー検索機能を有していること
その他	将来を考慮し、指定のビデオサーバを有すればアナログカメラを接続可能な機能を有すること

※すべてのソフトウェアがOS上で問題なく動作すること。

※本仕様を実現するために必要なソフトウェアをすべて含むこと（各種インターフェースボードを制御するドライバソフトウェアなど）。

※Microsoft Windows10 64ビットに対応した製品を納入すること。

4 入退室管理システム機器一式

(1) 基本的要件

- ① サーバ室及び端末室出入口扉を認証装置にて入退室管理できること
- ② 京都府庁1号館2F執務室内に設けるPCにて生体情報登録ができること
- ③ サーバ室及び自治振興課内に設けるPCにて、入退室履歴モニター、各種システムの設定、サーバ室及び端末室出入口扉電気錠の施錠・解錠等の遠隔制御等が可能なこと

(2) ハードウェア仕様

① 入退室管理制御装置

要件		仕様
制御装置	外形設置方法	壁面取付タイプとし、1筐体内部に機能集約されていること
	電気錠制御機能	下記電気錠制御機能を本体に内蔵とする ・通電解錠型電気錠 ・通電施錠型電気錠
	リーダインターフェイス	TCP/IPもしくはRS485 4チャンネル以上(注1)
	上位ネットワーク	100Base-TX対応以上であること(TCP/IP)
	電気錠制御	登録された生体情報及びテンキー(IDコード)を利用して電気錠の施解錠ができること
	電気錠インターフェース	4チャンネル以上 ※注1)
	電源	AC100V±10%
生体認証登録装置		<ul style="list-style-type: none"> ・管理PCと接続可能であること ・利用者の生体情報を登録するために、利用者の指紋と指静脈を読み取ることが可能なこと
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・動作に必要と思われる機器/ケーブル/制御ソフト等はすべて含めること ・指登録数は10,000人以上であること

(注1) 制御装置1台当りの実装数とする

② 入退室管理ソフトウェア

機能	仕様
基本機能	設定情報・入退室履歴・警報等のイベント記録をデータベースとして持ち、その内容の検索、抽出、表示、印刷等が可能であること
利用者情報機能	<ul style="list-style-type: none"> ・IDコード、氏名、ふりがな、性別、開始日、有効日、所属コードなどの項目を有すること ・所属コードについて登録、更新、削除の管理ができること
セキュリティクラス	各利用者毎に、入室可能な場所の指定(レベル)及び固有情報の登録、更新、削除等の管理ができること。
利用者登録	指登録数は入退室管理装置同様10,000人以上とする
状態確認、警報	電気錠の状態(開閉、開放)を表示出来ることとし、ドアの開放警告出力機能を有すること
遠隔操作	管理PCから扉の電気錠の遠隔施解錠が行えること
ネットワーク通信	TCP/IPもしくはUDP/IP

電気錠遠隔操作機能	強制連続施錠、個別解錠が可能であること
履歴収集	・365 日分の履歴を管理できること ・蓄積した各種履歴等を必要時表示、抽出可能であること
データファイル出力	C S V形式とする
管理用端末	監視制御端末とは別に、モニター用端末を設置する
入退室制限	グローバルアンチパニック機能を有すること
拡張機能	ビル警備、火災報知機器等、外部機器連動が可能であること

③ 認証用装置

要件		仕様
本体	認証方法	生体情報とテンキーと組み合わせて使用すること
	生体情報認証構造	・生体指紋情報と指静脈情報など二種類の生体情報を同時に読み取る認証方式であること ・テンキーと組み合わせて使用すること ・1ユーザ当たり2指を登録可能なこと。
	他人許容率	0.00001%以下
	電源供給	制御装置部から給電とする
	その他	動作に必要なと思われる機器／ケーブル／制御ソフト等はすべて含めること

④ 電気錠、通電金具

要件		仕様
本体	仕様	本締電気錠としシリンダーサムターン内蔵タイプとする。
	付属機器	サムターンカバーを用意すること
	通電金具	美観を損ねない仕様とする
	電源供給	・制御装置部から給電とする ・電気錠は停電時施錠タイプであること ・停電時はドアノブ部の錠シリンダーを回すことにより開錠が可能であること
	その他	動作に必要なと思われる機器／ケーブル／制御ソフト等はすべて含めること

※すべての関連ハードウェア、ソフトウェアが問題なく動作すること。

※本仕様を実現するために必要なソフトウェアをすべて含むこと（各種インターフェースボードを制御するドライバソフトウェアなど）。

※本仕様を実現するために必要とされる施工、機器調整をすべて含むこと（配線、電源工事、扉施工、初期設定等）。

※ネットワークセキュリティ設定については、制御監視用パソコン・モニター用パソコン共に設定を行うこと。

※モニター用パソコン（府庁舎内別建屋）との接続については、府の指定する既存ネットワーク経由にて接続するものとする。

※システム管理権限者への運用操作教育ならびに生体登録方法、又利用者への操作説明会は受注者負担とする。又それらに係る必要マニュアル等については、必要数準備すること。

※本システムについてはセキュリティ特性を考慮し、24時間／365日電話対応受付が可能であること。

別紙

設置場所	機器等名称						
	監視端末 (監視制御用)	監視端末 (モニター用)	監視カメラ	入退室 管理制御装置	生体情報 (登録用)	認証装置	電気錠、 通電金具
サーバ室		1	1	1		2	1
端末室			1			2	1
1号館 2 F 自治振興課	1				1		
合計	1	1	2	1	1	4	2